

『ネット上のいじめ』 とは・・・

- 1.被害が短期間で極めて深刻になります
- 2.簡単に被害者にも加害者にもなってしまいます
- 3.個人情報や画像が流出し、悪用されています
- 4.実態を把握して対策をとることが困難です

パソコンや携帯電話から、ネット上の掲示板・ブログ・プロフ等に特定の子どもに関する誹謗・中傷を書き込む。

例えば・・・

いわゆる学校裏サイトに、「〇〇さんを無視しよう」「〇〇さんの顔がキモイ」などという実名入りの書き込みをされた。

ネット上の掲示板・ブログ・プロフ等に、実名や個人が特定できる表現を用いて、特定の子どもの個人情報を無断で掲載する。

例えば・・・

他人にホームページを無断で作成され、顔写真を勝手に載せられた上、「キモイ」「ウザイ」などの書き込みをされ、クラス全体から無視された。

特定の子どもの悪口や誹謗中傷を不特定多数の携帯電話等にメールで送信する。

(チェーンメール)

例えば・・・

「〇〇さんはいじめをしている。」という事実無根のメールを複数の人に送るように促すメールが複数の生徒に送信された。

特定の子どもになりすましてネット上で活動し、その子の社会的信用を落とす行為などを行う。

(なりすましメール)

例えば・・・

他人になりすましてプロフが作成され、「暇だからメールして」などの書き込みとともに、メールアドレスや電話番号を勝手に記載された。

『ネット上のいじめ』の実態に目を向けよう

- ①児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
調査結果はこちら http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/11/07110710/001.htm
- ②青少年が利用する学校非公式サイト等(いわゆる「学校裏サイト」)に関する調査
調査結果はこちら http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/04/08041805/001.htm

『『ネット上のいじめ』から子どもたちを守るために』の全文をご覧になりたい方は、文部科学省のホームページをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/06/08061612/002.htm

『ネット上のいじめ』から 子どもたちを守るために

—見直そう! ケータイ・ネットの利用のあり方を—



子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議